

「製薬協くすり相談対応検討会フォーラム」を開催

くすり相談対応検討会は、2016年2月6日、野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール(東京都中央区)において「くすり相談の今を考える 企業と薬剤師の相互理解のために」をテーマとしたフォーラムを開催しました。今回は、前年度と趣向がガラリと変わり、前半は企業と薬剤師の共通の課題について、それぞれの立場から発表があり、中盤では最近の話題から、Webサイトによる情報提供や、医療用医薬品製品情報概要等に関する作成要領について、くすり相談にかかわる部分の解説がありました。後半は、企業くすり相談と薬剤師のシンポジストが、提示されたテーマについてそれぞれの意見を発言し、今後を見据えての討論がありました。当日は、企業くすり相談窓口、都道府県薬事情報センター、保険薬局の薬剤師の先生、ならびに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)、日本プライマリ・ケア連合学会、日本医薬品情報学会(JASDI)、製薬協 患者団体連携推進委員会など、他団体からの参加者もあり、149名が満席の会場で聴講し、熱気あふれるフォーラムとなりました。



会場風景

開会の挨拶

はじめに、総合司会のくすり相談対応検討会の佐藤直子委員より紹介された、同検討会の横山民代委員長から開会の挨拶がありました。横山委員長は、今回の企画は、企業と薬剤師が日頃、業務で困っている共通の項目、たとえば粉碎や適応外に使用して良いかなどの質問に企業がどのように対応しているかを薬剤師に知っていただき、かつ、企業が薬剤師の問い合わせの背景を知ること、相互理解を深めたいと話し、「まずは、さまざまな立場の方の個人の意見を聞くということから始めるので、それを受け止めてみてください」と呼びかけました。また、本日参加された方にとって、相互理解促進が進むようにこのフォーラムを「楽しく、面白く、良い時間であること」というコンセプトでつくりあげてきたとの思いを伝えました。

相談対応における企業と薬剤師の共通の課題

まず、「企業くすり相談の立場から」として、製薬協くすり相談対応検討会から発表が行われました。

1. 企業くすり相談の立場から

社会的認知向上小委員会の関淳一委員より、日本薬剤師会雑誌(vol.66 No.10



製薬協くすり相談対応検討会
横山民代 委員長

p91-98(2014))に報告されている薬剤師へのアンケート結果の「調査時に困る項目」(例：製剤の安定性、適応外、副作用、保険など)への、企業の回答例、回答に配慮していること、提供ができる代替情報について、社会的認知向上小委員会での議論の内容が紹介されました。今回のフォーラムにより、企業ぐすり相談と薬剤師の相互理解を深めることで、さらにチーム医療に貢献していきたいと発表しました。

続いて、「薬剤師の立場から」および「事例紹介」として薬剤師の側からの発表が行われました。



千葉県薬剤師会 薬事情報センター
センター長の飯嶋 久志 氏

2. 薬剤師の立場から

千葉県薬剤師会薬事情報センター長の飯嶋久志氏より、薬剤師の立場から「患者と医薬品」、「薬剤師と臨床」について発表がありました。「患者と医薬品」では、薬剤師が医薬品と患者情報から薬物療法を評価し、薬学的管理を計画する際に、調剤・患者指導にかかわる情報が必要となる業務の実例を紹介しました。「薬剤師と臨床」では、近年、薬剤師業務が臨床ヘシフトしつつある中、フィジカルアセスメントによる副作用の早期発見、薬効の確認が求められており、その研修を行う様子の写真を含め紹介しました。効率的な情報活動のため、薬剤師側は情報の本質を理解し、情報を使いこなすことが重要であり、企業側は薬剤師業務を把握し、現場が求める情報を提供することが重要である、と発表しました。

3. 薬剤師の立場から

柏市立柏病院薬剤科師長の石井直子氏より、薬剤師が企業ぐすり相談窓口へ問い合わせる2つの背景、「医師からの問い合わせに返答する時」と「薬剤師がその業務上の疑問・問題点を問い合わせる時」に分けて発表がありました。いずれの背景の場合も添付文書やインタビューフォームから判断できず、企業ぐすり相談窓口を利用する事例(粉碎・一包化、効果の比較、適応外情報など)を具体的に紹介しました。副作用情報については、より詳細により迅速に必要なことを強調し、情報は活かされてはじめて人の命を救うので、企業と薬剤師が互いに協力し合い、有益かつ安全な薬物治療の両輪となることを希望する、と発表しました。



柏市立柏病院 薬剤科師長の
石井 直子 氏

最近の話題から

続いて製薬業界を取り巻く環境の変化から2つの内容が発表されました。冒頭、ぐすり相談対応検討会の和田年記委員の進行のもと、フォーラム聴講者に対して問いかけをした結果、フォーラムにはじめて参加した方は全体の約6割でした。また、企業参加者に資材作成要領の改定の内容を社内で説明を受けたか質問したところ、7割以上は説明を受けていましたが、内容を十分に理解している方はそのうちの2割程度でした。一方、薬剤師で本内容をご存知の方は29名中2名でした。最後に製品一覧に「一日薬剤費」を記載できるかを問いかけ、発表に移りました。

1. 資材作成要領の改定

製品情報概要審査会の久保田巧委員は、「医療用医薬品製品情報概要等に関する作成要領について」と題した報告で、本改定の方向性を「適正な情報をより多く提供できるようにする」、「より科学的な記載を求める」と説明しました。また、医療関係者に積極的に提供することを前提としない医薬品情報資料の中で「製品一覧」、「配合変化」を例にとり具体的な作成要領を説明しました。製品一覧を作成するうえでの注意点は、「製品一覧を作成する際には関連する薬剤すべて、若しくは明確な選定基準に則った製品群を取り上げること。なお、作為的な省略等は行わないこと」、「他社品との違いを強調したり、特定の製品を強調した表現はしないこと。」「【警告】・【禁忌】を含む【使用上の注意】の製品一覧は作成しないこと」と説明がありました。作成要領は製薬協ウェブサイトに掲載していること、作成要領の円滑な運営を推進するため、必要に応じて随時「解説」を追記するとの報告がありました。

2. 最近のウェブにおける情報提供

共同基盤検討小委員会の杉本智香子委員は、「最近のウェブにおける情報提供」と題した報告で、共同基盤検討小委員会においては、「各社のWebサイトに掲載されている情報（FAQなど）を横断的に一括検索できる共同基盤を検討している」ことを紹介しました。共同基盤を推進する目的として、医療従事者が複数製品を横断的に調べることができ、短時間で正確に適正使用情報を入手でき、適切な服薬指導、処方が可能となることを挙げました。最初のステップとして会員会社各社のウェブサイトにて医療従事者向けのFAQを掲載することを旨とする案内がありました。また、「薬剤師が選ぶ製薬企業医療従事者向けサイト評価調査2015年版」から企業サイトの情報閲覧頻度を紹介し、最後に製薬企業WebサイトのFAQ掲載事例として大正富山医薬品、ファイザー、アストラゼネカのWebサイトの内容を紹介しました。また、参考情報としてアメリカでの共同基盤「phactMI」、日本での情報一元化例としてPMDAマイ医薬品集を提示し、国内外の情報一元化の事例を紹介しました。

総合討論

企業ぐすり相談と薬剤師の課題解決・今後の展望

横山委員長長の司会のもと、本日講演した飯嶋氏、石井氏、ぐすり相談対応検討会の関委員、同検討会の河戸道昌委員、同検討会の岡本泰広委員で、総合討論が行われました。「前半の内容で印象に残った事柄とそれに対する気持ち」というテーマでは、「企業と薬剤師として発表した内容が共通していることに驚いた」、「企業ぐすり相談は聞き上手になってほしい」という発言がありました。「情報提供における医療機関が欲しい情報（適応外）と、企業が出せる情報の現実について」、「解決する必要がある課題をどのように打開していくか（アイデアや提案も含む）」については、それぞれのシンポジストの思いやアイデアが語られ、討論は終了となりました。



総合討論の様子

閉会の挨拶

製薬協の田中徳雄常務理事は、まず、参加者の長時間にわたる熱心な聴講や、今回のフォーラムに今まで以上に薬剤師、PMDA、学会の関係者の方にお越しいただいたことへの感謝を述べました。「21世紀の医薬品のあり方懇親会」で設置されたぐすり相談での情報提供のあり方や情報に対するニーズが、確実に当時から大きく変化している中で、本日のフォーラムを通じて、「チーム医薬」を強く感じ、ぐすりの一番の理解者は薬剤師の先生方であることを再認識し、目の前にいる患者さんにとって情報提供がいかにあるべきかの議論を進めていきたいと述べ、フォーラムは閉会となりました。

最後に

今回、実施されたアンケートでは、参加者の記載量が前年度より多く、「今までになかった」、「とても力強いフォーラム」、「熱意を感じた」など、熱いメッセージが寄せられていました。ぐすり相談対応検討会では、今後、よりいっそう、他団体との連携ならびに、情報提供のあり方に向けた検討活動に取り組んでまいります。

(ぐすり相談対応検討会 関 淳一、和田 年記、横山 民代)